

由利総合支所だより

第 470 号①
R6.11.1 発行
市民サービス課
振興班

★市公式LINE 友だち募集中★
@yurihonjo-city



おしらせコーナー

市民サービス課

移動市役所について

車内で手続きをする出張行政サービスを
行っています。住民票や所得証明などの各
種証明書の発行、マイナンバーカードの申
請や市役所へのお届け物の受付もします。
車を見ただけでもぜひお越しくださ
い。

○訪問日・場所・時間

11月5日（火）

吉沢集会所 9時30分～10時30分

西滝沢水辺プラザ 11時～12時

11月13日（水）

町村集落センター

9時30分～10時30分

ふれあい館 鮎川 11時～12時

屋敷集落センター

13時30分～14時30分

堰口集落公民館 15時～16時

○問合せ 市民サービス課 市民福祉班

（Tel 53・2113）

定例行政相談所開設のお知らせ

日頃の行政に対する苦情や意見について
お気軽にご相談ください。

11月15日（金）9時30分～11時00分

会場 善隣館 応接室

相談担当者

行政相談委員 正木みえ子氏（黒沢）

○問合せ 市民サービス課市民福祉班

（Tel 53・2113）

油流出による水質事故を防止しましょう

これからの時期、家庭や事業所で暖房用
燃料として灯油や重油の取扱いが増えるこ
とに伴い、タンクから油が漏れ出し、河川
などに流れ出す事故も増える傾向にありま
す。

事故原因のほとんどが、『ホームタンク
からの小分け作業中にその場を離れた・コ
ックを閉め忘れた』などの不注意や、『配

管の亀裂、落雪による機器の故障』による
ものです。

事故が発生すると、住民生活に大きな影
響を及ぼし、また、事故処理に要した費用
は原因者に請求される場合があります。事
故を未然に防ぐため、油の取扱いにご注意
ください。

【油流出事故を防ぐための心掛け】

○その場を離れない・目を離さない
ホームタンクなどから油を小分けすると
きは絶対にその場を離れないようにしま
しょう。

○屋根からの落雪や除雪時には注意を
屋根からの落雪や除雪時に配管破損やホ
ース脱落に注意しましょう。

○配管の場所には目印を
配管の破損を防ぐために雪囲いをした
り、配管の場所が雪でわからなくならな
いように目印を立てたりしましょう。

○定期点検を怠らない
配管やホームタンクの定期点検に努めま
しょう。

○問合せ 市民サービス課 市民福祉班
（Tel 53・2113）

由利一般廃棄物最終処分場は営業を終 了、閉鎖します

由利一般廃棄物最終処分場は11月17日
（日）をもちまして営業を終了、閉鎖させ
ていただきます。
今後の施設の管理計画等につきまして
は、先に支所だより等でお知らせしている
とおりです。

この度の営業終了により地域の皆様には
ご不便、ご迷惑をおかけしますことをお詫
び申し上げますとともに、長年にわたるご
利用に感謝、御礼を申し上げます。

今後の廃棄物の搬入につきましては、本
庄最終処分場、本庄清掃センター等をご利
用くださいますようお願いいたします。

○問合せ 市民サービス課 市民福祉班
（Tel 53・2113）

無料調停相談会の開催

本庄調停協会主催の無料調停相談会を、次
のとおり開催します。民事・家事調停委員が
ご相談に応じます。秘密は厳守しますのでお
気軽にいらして下さい。（予約不要）

○とき 令和6年11月13日（水）

午前10時から午後2時

○ところ 市民交流学习センター

（上大野16）

2階第1研修室

○内 容 家庭（夫婦・親子関係・離婚・相続）
金銭・土地・建物・交通事故の
問題等

○主 催 本庄調停協会

○問合せ

本庄調停協会 幹事 佐藤

（Tel 44・8298）

複十字シール募金・

ハンセン病援護募金の報告と御礼

みなさまよりご協力いただきましてありが
とうございます。

募金総額74,320円を、

結核予防婦人会秋田県連合会及び秋田県ハン
セン病援護協会に全額送金いたしました。

○事務局 市民サービス課

（Tel 53・2113）

「障がい児者相談会」を開催します

障がいについての悩みや困り事などの相談
会です。どなたでもお気軽にお越しくださ
い。申し込みは不要ですが、事前に連絡いた
だくとスムーズに相談を受けることができま
す。費用はかかりません。

○日 時 11月13日（水）

13時30分～15時30分

○場 所 由利総合支所会議室

○申込み・問合せ

障がい者基幹相談支援センター

（Tel 74・3614）

『11月の高嶺大学』のお知らせ

○日時 11月19日（火）
10時～11時頃

○場所 善隣館 市民ホール

○講師 由利本荘警察署生活安全課職員

○内容 「特殊サギ」防止について

○問合せ 由利公民館（Tel 53・2245）

鮎川地区の送迎車は左記のとおりです。

屋敷（上屋敷バス停） 9時00分

田代（田代バス停） 9時05分

ニタ子（ニタ子バス停） 9時08分

平石・堰口（二見酒店前） 9時12分

中畑（バス停） 9時15分

南福田（スクールバス停） 9時17分

立井地（立井地会館前） 9時22分

沢口（鮎川駅前） 9時25分

善隣館 9時35分

『11月の女性セミナー』のお知らせ

11月は、左記のとおり移動学習を行います。
皆様お誘い合わせの上ご参加ください。

○日時 11月15日（金）
8時30分～16時

○行き先 大仙市 旧本郷家住宅ほか

○参加費 2,000円程度
（昼食代は個人対応）

個人で対応してください。

○参加 会員は参加の可否を11月7日
（木）まで各運営協力員にご連絡ください。
運営協力員は11月8日（金）まで由利公民館（53・2245）にご連絡ください。

「ほぐしてすっきり

つば・マッサージ講座」を開催します

簡単にできるストレッチ・マッサージを行い、心とからだをほぐします。

○日時 11月14日（木）10時～12時

○場所 由利公民館（善隣館）

○講師 明法 さとう治療院 ゆらり庵

○鍼灸師 佐藤 瑞江 氏

○持ち物 タオルをご持参ください。

○定員 先着20名

○その他 動きやすい服装でご参加ください。

参加をご希望の方は11月11日（月）まで、由利公民館（Tel 53・2245）へお申し込みください。

『篆刻体験教室（はんこ作りに挑戦）』を開催します

石を削ってオリジナルのはんこを作る
「篆刻体験教室」を開催します。

○日時 11月23日（土）
9時半～11時半

○場所 由利公民館（善隣館）

○対象 小学4年生以上・一般
ただし、小学1～3年生は保護者同伴で参加できます。

○定員 先着 小学生は20名または20組・一般10人

○参加費 作成者1人につき500円

○講師 莊司 實 氏（神町）

参加をご希望の方は11月11日（月）まで、由利公民館（Tel 53・2245）へお申し込みください。

由利小学校20周年記念

由利小まつりのお知らせ

○日時 11月9日（土）

○場所 由利小学校

○日程 10時10分～ 開会式

10時15分～ 1年生発表

10時30分～ 3年生発表

10時45分～ 5年生発表

11時00分～ 2年生発表

11時15分～ 4年生発表

11時30分～ 6年生発表

11時55分～ 全校合唱

12時05分～ 閉会式

日程は予定のため時間が若干前後することがあります。

○その他 ご来校の際はスリッパ等内履きをご持参ください

○問合せ 由利小学校

（Tel 32・8171）

由利小学校報「ゆりっこ」について

こちらのQRコードをスマートフォン等で読み取りご覧ください。

校報
「ゆりっこ」
第11号
QRコード



校報
「ゆりっこ」
第12号
QRコード



○問合せ 由利小学校

（Tel 32・8171）

由利図書館からのお知らせ

◇休館日 11月23日（祝・土）
◇読み聞かせ会においでください。

○日時 11月3日（日）

10時30分～11時30分

○場所 善隣館（市民ホール）

○日時 12月1日（日）

10時30分～11時30分

○場所 由利図書館（幼児室）

○内容 絵本の読み聞かせ

○対象 乳幼児から小学生とその保護者

○出演 読み聞かせ会つくしんぼ

◇民話紙芝居上演会においでください。

○日時 11月30日（土）

10時30分～11時30分

○場所 由利図書館（幼児室）

○内容 由利の民話シリーズ紙芝居

○対象 どなたでも

○出演 民話サークル

◇企画展示紹介

【一般】【県立図書館本】健康寿命日本一

【Uー20】おすすめ！日本と世界の本

【児童】やってみたいなこんな仕事

【絵本】秋におすすめの絵本

由利総合支所だより

第470号②
R6.11.1発行
市民サービス課
振興班

★市公式LINE 友だち募集中★

@yurihonjo-city



各種団体

生命の貯蓄体操体験教室

生命の貯蓄体操は免疫力を高め体調を整える健康づくりの東洋体操です。何歳からでも無理なくできる体操です。ご参加ください。

- 開催日 11月7日(木)
- 時間 9時30分～11時30分
- 会場 善隣館(ホール)
- 講師 清水幸枝先生(愛媛県松山市)
- 持ち物 ヨガマットかバスタオル
- 参加料 無料
- 申込み 正木(Tel 090-9634-0644)

ひとり暮らし高齢者交流会を開催します

「ひとり暮らし交流会のご案内」

- 日時 11月15日(金)
- 9時00分～15時30分
- (善隣館前集合)

- 場所 秋田空港バックヤード見学
- 内容 由利地域内で生活するおひとり暮らしの高齢者の方と相互の交流と親睦を深めることを目的といたします。

- 対象者 ひとり暮らし高齢者(70歳以上)
- 参加費 400円(当日集金いたします。)
- 定員 先着18名です。
- 申込み 11月11日(月)まで
- 参加を希望される方は、社会福祉協議会由利支所までご連絡をお願い致します。

- 問合せ 社会福祉協議会 由利支所(Tel 53-2757)

古紙回収にご協力ください

- 日時 11月11日(月曜日)
- 9時頃まで
- 場所 各地区の前の場所
- ※回収場所の整理整頓にご協力ください

- 回収物 古新聞・古雑誌・ダンボール等
- 連絡先

- 西滝沢地区 土田恭子(Tel 53-2650)
- 前郷地区 佐藤ミキ(Tel 53-3157)
- 鮎川地区 佐藤征子(Tel 53-2032)
- 更生保護女性会活動について
- 会では、皆さまから協力いただき回収した古紙等を換金し、この収益を元に「青少年健全育成」の一環として小・中学校卒業生へのメッセージ付き記念品の贈呈や社会を明るくする運動として中学生の標語募集とポスター掲示等を行う活動をしています。

第2回 前郷『食の祭典』を開催します

- 11月17日(日) 10時から、由利体育館に於いて、前郷『食の祭典』を開催します。
- 白熱の勝負「ちびっこじゃんけん大会」、
- 「前郷(めんご)のんめものコンクール」、
- 豪華賞品が当たる「大ビンゴ大会」のほか、
- 13時からライオンズクラブ主催のチャリティバザーも開催いたします。多数のご参加お待ちしております。
- (前郷区会)

被災された農家の皆様へ

2024/11/1

補助事業の活用にあたっては、農家の皆様からの申請が必要です

○農地・農業用施設(水路・農道等)の復旧について

【復旧方法の例】

- 自費で修復する
- 中山間や多面的の交付金を活用する
…それぞれの協定や組織と相談してください。
- 補助事業を活用する
…市への申請が必要です。

【市補助事業：農地・農業用施設単独災害復旧事業費補助金】

- 補助率 農地・・・1/3以内
農業用施設・・・1/2以内
※補助残については申請者負担となります。
- 対象事業費 10万円以上40万円未満
- ◎詳細は、過去の支所だより等(8月15日号以降)をご確認ください。

○復旧支援制度について ※締切：11月5日(火)

1. 農地の復旧支援…農地への漂着・堆積物の除去費用(10万円未満)
2. 農業経営等継続支援
 - ・パイプハウスなどの生産施設や農業用機械の復旧支援
 - ・水稻の追加防除、そば再播種への支援、大豆・園芸作物の防除支援
 - ・園芸作物の再生産への支援、畜産への支援
3. 農業経営等継続支援(令和7年購入支援要望調査)
 - ・水稻、大豆種子への購入支援
 - ・園芸作物、飼料作物、そば等の種苗・資材等購入支援

◎それぞれ要件があります。詳細は、広報および支所だより10月15日号または市ホームページ(ページ番号1010762)をご確認ください。

○流木置場の閉鎖について

由利図書館前に設置している流木置場について下記期日で閉鎖いたします。

- ・閉鎖日：11月20日(水)
- 閉鎖日以降は、本荘清掃センターにて無償受け入れいたします(要乾燥)。

○本荘清掃センター(二十六木字下鎌田野33-1)

- ・営業日 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時30分
- ・搬入できる大きさ
箱物：縦90cm×横200cm×高さ50cm
板状：縦90cm×横200cm×厚さ10cm
棒状：直径(又は角材の一辺)10cm×長さ200cm

【問い合わせ】 由利総合支所産業建設課 農林水産班
電話 53-2114 FAX 53-2962

西滝沢水辺フラガ 冬季開催

石窯デイ

11月～3月までの第3日曜日

11月17日. 12月15日. 1月19日

2月16日. 3月16日

石窯で焼いた

来てけれな～

ホッパホカ
さつま芋



販売時間 11:00～14:00

※数に限りがあり、無くなり次第終わります。

お問い合わせ／NPO 法人 西滝沢子ども水辺協議会事務局 (TEL・FAX 0184-53-3939)
E-mail mizubeno@kke.biglobe.ne.jp

◆除排雪作業に関する注意とお願い◆

よろしくお願いします



ご協力

- ・庭木が道路にはみ出さないよう対策をお願いします。
- ・道路沿いの山林所有者は、降雪前に道路にはみ出している樹木の処理をお願いします。
- ・通行の支障となる倒木等については、所有者に連絡しないで除去させていただくこともあります。
- ・間口の除雪は各家庭で行い、道路に雪を出さないでください。

注意

- ・路上に違法駐車、はみ出し駐車はしないこと！
- ・路上の支障物は撤去すること！
- ・屋根の雪が道路に落ちないように対策をとること！
- ・破損が想定される施設には、目印をつけること！
- ・作業中の除雪車両には、絶対近づかないこと！
- ・道路側溝に排雪しないこと！

○除雪作業の安全と、効率化にご協力ください。

【連絡先】由利総合支所産業建設課：53-2115